

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：障害者福祉費

事業名 県聴覚障害者協会補助金（単補）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

健康福祉部 障害福祉課 社会参加推進係 電話番号：058-272-1111（内 2687）

E-mail：c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 650 千円（前年度予算額：850 千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	850	0	0	0	0	0	0	0	850
要求額	650	0	0	0	0	0	0	0	650
決定額	650	0	0	0	0	0	0	0	650

2 要求内容

（1）要求の趣旨（現状と課題）

聴覚障害者協会への補助を通じて、聴覚障がい者の活動を支援し、聴覚障がい者の社会的地位の向上及び自立を支援する。

（2）事業内容

○団体への運営費補助金

・県の補助については、次の点から実施

- ① 一般社団法人岐阜県聴覚障害者協会は、県域を活動エリアとする聴覚障がい者団体として長年の歴史を有し、聴覚障がい者を代表する組織であり、県下聴覚障がい者の状況を把握していること。
- ② 「岐阜県聴覚障害者情報センター」の指定管理を行う等、聴覚障がい者の社会的地位の向上及び自立を支援する役割を担っていること。
- ③ 聴覚障がい者の社会参加も盛んになり、文化・芸能・スポーツ等への要望も強くなっており、県聴覚障害者協会の役割が益々高まってきていること。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・ 県 10/10

(4) 類似事業の有無

- ・ 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	650	協会への運営費補助
合計	650	

決定額の考え方

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	<p>各種大会や普及啓発活動を行うことで、聴覚障がい者福祉の増進に向けた取組が効果的に展開され、県内聴覚障がい者の自立と社会参加が促進された。</p> <p><事業実績（令和2年度）></p> <p>フェイスシールド及び透明マスクの配布、手話奉仕員養成講座の実施 等</p> <p>指標① 目標：1 実績：1 達成率：100%</p>
令和3年度	<p>令和5年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%</p>
令和4年度	<p>令和6年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%</p>

(事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断）</p> <p>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価) 2	<p>県域を活動エリアとする聴覚障がい者団体として長年の歴史があり、県下聴覚障がい者の状況を把握していること、また聴覚障害者情報提供施設の運営や市町村の手話奉仕員養成・手話通訳者等派遣事業の受託等、聴覚障がい者の社会的地位向上及び自立促進に多くの実績がある。</p>
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）</p> <p>3：期待以上の成果あり（単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり）</p> <p>2：期待どおりの成果あり（単年度目標100%達成）</p> <p>1：期待どおりの成果が得られていない（単年度目標50~100%）</p> <p>0：ほとんど成果が得られていない（単年度目標50%未満）</p>	
(評価) 2	<p>聴覚障害者情報提供施設の運営や市町村の手話奉仕員養成、派遣事業の受託など、幅広く県下の聴覚障がい者の自立を促進した。</p>
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）</p> <p>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価) 1	<p>市町村や関係団体と連携しながら、各種事業の効率化が図られている。</p>

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</p> <p>聴覚障がい者が社会参加する上で、聴覚障がい者や手話に対する地域住民など周囲の理解は欠かせないものであるため、広く啓発していく必要がある。</p>
--

(事業の見直し検討)

聴覚障がい者の社会参加や自立を支援する団体として、その役割はますます高くなっているため、今後も事業を継続する必要がある。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続 ・ 削減 ・ 統合 ・ 廃止

(理由) 聴覚障がい者の社会参加や自立を支援する団体として、その役割はますます高くなっているため、今後も事業を継続する必要がある。